

第151号

2015.10.30

ながの 社会福祉士会 NEWS

■発行：一般社団法人長野県社会福祉士会 ■会長：三村仁志
■事務局：〒380-0836 長野市南県町685-2 長野県食糧会館6F
TEL：026(266)0294 E-mail：info@nacsww.jp FAX：026(266)0339 http://nacsww.jp/ ■編集：広報編集委員会

目次

地域生活定着促進（定着センター）事業の現状と課題 … 1～3	わが地区★welfare特集 …… 6～7
多職種の連携をめざして 地域福祉推進セミナー開催 … 4～5	レポート!! 私の地区の学習会 …… 8
	今後の予定/編集後記 …… 8

知っていますか?



長野県地域生活定着支援センター・運営委員会

「地域生活定着支援センター」は、長野県の委託を受け、高齢・障がいにより、福祉的な支援を必要としている、刑務所や少年院などの矯正施設からの出所予定者の支援を行い、運営委員会は、困難ケースの支援方針の検討やセンター全体の円滑な運営について協議しています。

地域生活定着促進（定着センター）事業の現状と課題

—社会福祉士会が累犯（触法）障がい者等の支援に取り組む意義—

若林 喜久雄（理事・地域生活定着支援センター運営委員長）

定着支援センター事業、3年6ヶ月経過

本会が長野県から定着センター事業を受託する際の立上げと運営委員会に携わり3年6ヶ月経過した。この間を振り返り、社会福祉士会やソーシャルワーカーが累犯障がい者等の支援を行うことの必要性を述べたい。

法務省の調査では、毎年、刑務所から出所する受け入れ先のない満期釈放者は約7,200人、その内1,000人余りが高齢や障がいのため自立が困難で、福祉サービスが必要とされている方である。

「地域生活定着促進（定着センター）事業」は、高齢・障がい等により、福祉的な支援を必要としている、刑務所等の矯正施設からの出所予定者に対して、福祉サービスに繋ぎ地域に定着し“その人らしい生活”を目指して支援を行う。平成26年度からは所謂「入口支援」＝被疑者・被告人段階での司法関係者との連携による支援も行っている。

福祉関係者は累犯障がい者のさらなる理解と対応を!

『刑務所には“自由”はないが“不自由”もない』これは累犯障がい者等支援セミナーで講演した山本讓司氏の一節。服役している障がい者に、福祉の支援を受けるよう勤めるが、本人は断ってくる。彼らの想いは「福祉には自由がない」「福祉施設に世話になったら最後、もう無期懲役だ」「福祉に行くと、一本のレールの上に乗せられてしまう」等々…。山本氏は「この

状況を肝に銘じ、福祉のあり方というものを考え直して欲しい」と訴えている。私たちは、どう応えていけば良いのだろうか。変わるべきは、罪を犯した障がい者の方ではなく、福祉関係者の意識、そして地域社会の意識なのではないか。



県士会のネットワークを活かして支援を!

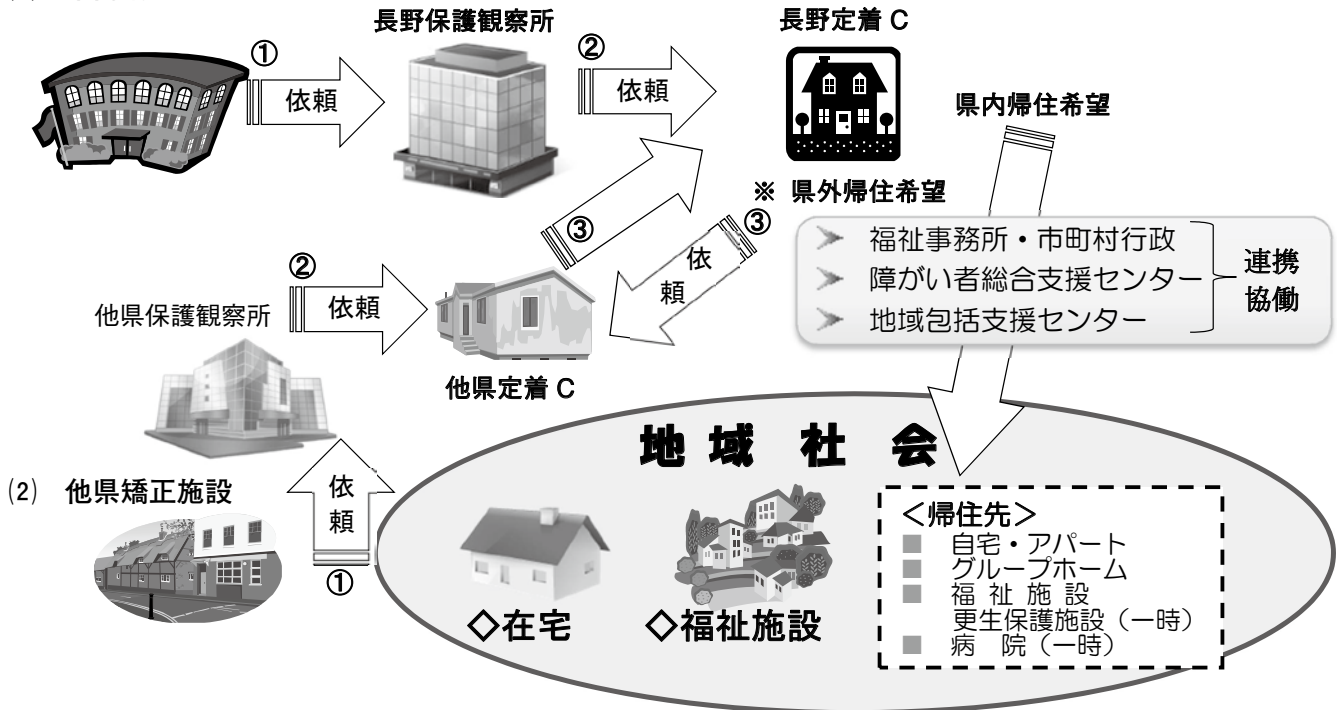
今年3月に日本社会福祉士会主催の「リーガルソーシャルワークシンポジウム」に参加、神奈川、大阪等の社会福祉士会と弁護士会がモデル事業の被疑者・被告人段階における障がい者等支援の取り組みの報告があった。累犯障がい者等の問題は、本県でも取り組みを強化させる必要性を感じている。

また、8月には社会福祉士会が受託している9県の定着センターの研究協議会に臨んだ。定着センターの国庫補助金は、平成27年度から4分の3に大幅に減額され、各県の定着センター職員は身分が不安定な中で、社会福祉士会会員とのネットワークを活かし、支えられながら奮闘していることを目の当たりにした。定着センター事業や取り組みの提案は、単に累犯障がい者等の支援に留まらず、今日の福祉の現状に対するソーシャルアクションと考えるべきである。

地域生活定着センター（以下、「定着センター」）・支援の流れ

1 コーディネート業務 矯正施設からの出所支援（帰住地の確保、福祉サービスの提供等）

(1) 県内矯正施設



(2) 他県矯正施設

2 フォローアップ業務



※福祉施設等帰住先での定着のための相談・助言・支援。

※福祉施設等からの相談・依頼、本人からの相談依頼。期間は一概には決められない。

※出所後期間限定の病院やショートステイ利用者への支援は、厚労省の統計はフォローアップ業務だが、実質的にはコーディネート業務である。

3 相談支援業務

※福祉事務所・市町村行政/障がい者総合支援センター等からの相談。

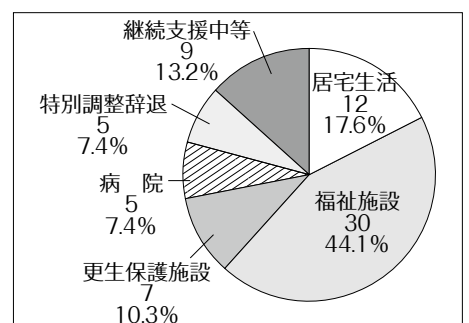
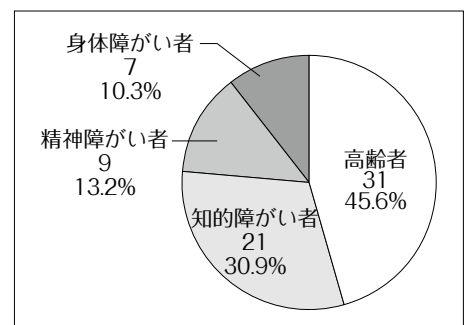
※司法関係者（弁護士等）からの相談。

支援累計実績から（コーディネート業務）

本会が、長野県からH24年度より受託し、コーディネート（出所支援）支援者累計は68人。その内訳は、右上グラフのとおりで高齢者が半数近く45.6%を占めている。

コーディネート累計終了者は、54人（現在支援中及び本人が福祉的支援辞退者を除く）。

出所後の帰住先は県内が32人、県外が22人。コーディネート終了者の内訳は右下グラフのとおりで福祉施設が最も多く44.1%を占めている。更生保護施設（最大6ヶ月）及び病院は一時的であり、引き続きコーディネート業務を行うことになる。県外者の中には宮崎県、秋田県が各1人いた。



支援累計実績から（フォローアップ業務）

定着センターの重要な業務は、矯正施設出所までの帰住先の調整と、帰住先の地域に定着するまでの支援である。この業務に期間の定めはないため、出所後3年を経過しても支援が必要なケースがある。

例えば、80歳代の高齢者で人生の半分以上を刑務所の中で生活してきた人、性犯罪を繰り返してきた知的障がい者、20数年間反社会的集団に所属していた人等、“一般の社会生活”や福祉支援等を理解してもらうことが極めて困難と思われるケースも多々ある。

個別支援事例（Aさん81歳）

外国籍の父親、読み書きできない母親の元で育ち、尋常小学校卒業後、出前の仕事に就いたが、16歳より万引き等の犯罪を繰り返し20歳で受刑。以後窃盗等犯罪歴で22回の受刑歴がある。

犯罪の動機・要因は、殆どが生活に困り食べ物の万引。また、知的障がい故に悪い仲間には唆されての犯行。

出所後、措置にて養護老人ホームに入所。矯正施設での長い生活からか、規則等で決められたことには従順に従う。しかし、施設職員の優しい対応や、自由行動を促されると逆に不安になり、勝手に施設から離れる等の問題行動が続いた。

定着センターは緊急対応を行いながら、施設生活に慣れるよう社会福祉協議会の協力を得て、「傾聴ボランティア」を導入した結果落ち着きを取り戻しつつある。

外国籍の父親、読み書きできない母親の元で育ち、尋常小学校卒業後、出前の仕事に就いたが、16歳より万引き等の犯罪を繰り返し20歳で受刑。以後窃盗等犯罪歴で22回の受刑歴がある。

知的障がい者B1、常習累犯窃盗、住居侵入強制猥褻未遂窃盗、建造物侵入、窃盗等で服役4回。

個別支援事例（Bさん47歳）

通院支援	20
訪問支援	20
施設・機関打合せ	8
同行・移動支援	8
施設・機関手続き	6
関係者会議	6
総計	68

出所後、民間アパートに帰住、生活保護受給。日常生活自立支援事業利用。寂しさ、不安等から必要以上に様々な病院に通院。119番通報による救急車依頼搬送10回以上、一昼夜で3回行った時もある。金銭管理で通帳と印鑑を預けてある社会福祉協議会にタクシーで1日に3回も往復する時もあった。往復3時間かけてのフォローアップの概要・回数等は左表のとおりである。

出所1年を直前にして、日中活動は就労継続B型支援に週1回から週3回に増やして支援継続中であつたが、紙パックの清酒2個200円相当の窃盗で逮捕。国選弁護士との連携による支援を行ったが2年6カ月の実刑判決が下された。

個別支援事例（Cさん71歳）

出所後、更生保護施設を1カ月利用後民間アパートで生活。就業は高齢のため断念し、調理の業務経験を活かして宅老所で昼食をつくるボランティア活動が実現できた。その後、調理のボランティアは終了するが公共施設でも清掃ボランティアをセットし地域で安定した生活ができると思われた。

地域での生活が6カ月を経過し、支援者も確保され（大家、ボランティア就労関係者、社協、行政）、アパートでの一人生活も安定したと判断し、フォローアップ終了とした。その直後に食品窃盗で現行犯逮捕。現金（生活保護費）を紛失し、相談できずに3日間飲まず食わずの末、空腹に耐え兼ねて大型スーパーで弁当等1,380円相当を万引きしたもの。

定着センターは、国選弁護士と連携しても「累犯窃盗であり実刑は免れない。刑期をどれだけ短縮するかが課題」との見解であつた。

一縷の望みをかけ、長野地方検察庁の担当検事に嘆願書と更生支援計画書を作成し提出。大家、社協、厚生課、ボランティア就労先の所長等全ての関係者に今後の支援について合意を得た上で、検察官との面談に臨み、特例的に起訴猶予となり、多くの支援者に支えられながら地域の暮らしを続けている。現在、週2日の清掃ボランティアから1日は清掃ぶりが認められ、報奨金を貰えることになり充実した日々を送っている。

担当支援員は、『定着センターの支援の目的は再犯防止ではない。罪を償ったその人に衣食住を提供するだけでは不十分。インフォーマルなサービスをも組み込み、ささやかでもやりがいと生きがいのある生活に向けた支援をする必要がある』と訴えている。

定着センターは個別支援を行いながら、福祉関係者や多くの県民に今日の福祉の現状等を考えていただくよう「累犯障がい者支援セミナー」や行政機関・相談支援機関を対象にした刑務所内での研修会を実施しています。業務の遂行は関係機関・福祉事業所等の連携・協力が不可欠です。本記事の感想・ご意見を当会事務局にお寄せください。

多職種連携をめざして 地域福祉推進セミナー開催

佐久大学に160人参加（日本社会事業大学同窓会長野県支部と共催）

8月23日、佐久大学で、「地域包括ケアシステム時代における多職種連携について考える」をテーマに、「高齢者・障がい者・児童を地域で支えるための地域福祉推進セミナー」を開催、160人が参加しました。佐久総合病院の北澤彰浩診療部長から「保健・医療・福祉 ともに暮らしを支えるために」と題して基調講演、高齢者・精神保健・児童福祉の現場から実践報告、日本社会事業大学名誉教授・大橋謙策先生の総括講演がありました。講演の要点とアンケートから、セミナーの熱気を感じて下さい。

【基調講演】北澤 彰浩 氏



○その人が希望する場所でその人らしく最期まで生きる事を支える医療が必要

○地域ケア活動の基本

1. モットー：「いつでも、どこでも、だれでも、必要な医療サービスが受けられる。」
2. 対象者：「介護を必要とする人とその介護者」
3. 地域ケア科の活動の柱
 - ・生命（いのち）を守る援助＝在宅医療
 - ・生活（くらし）を守る援助＝在宅福祉

○地域ケア活動の理念

住民主体とは？⇒地域住民が主体になれる、関心の持てることを検討する機会や場をつくる

○医療の定義の今後：「医療とはその人にその人らしい人生を過ごしてもらうために医術で病気を治すこと、ただし治らない病気の時は最期までその人らしく生きていただくために寄り添い支えること」

○エンゼルメイク・遺族訪問・故人を偲ぶ会（遺族会）
… 1. ご遺族へのグリーフケア、2. 自分たちへのフィードバック・再評価、3. Community Care ⇒ご家族、ご親族が、地域を包むやわらかな連帯感どこかで繋がっていると感じる。自分たちが自主的につくれるように…。

○「医療は民衆のものであり、民衆がつくるものである」（若月俊一 1910-2006）を共に実践していきたい。

【実践報告】

勝見琴江氏…複数の問題を抱えるケースは多職専門機関の関わりが必要だが、会議の場以外にも日常的な接点が必要ではないか。

宗利勝之氏…地域に精神障がい者を受け入れる土壌や場所を醸成していくべきだ。

井沢武則氏…「児童も地域の一員として認められる地域づくりに貢献できること」が社会的養護施設に求められる。



大橋先生の総括講演

【総括講演】大橋 謙策 氏



○地域包括ケアを考える背景

- ・出されてきた政策に敏感ではなく、政策が出されてくる背景とその背後にある国民の生活実態、社会問題に敏感になれ。
- ・地域包括ケアシステムは以前から全国各地で取り組みがなされている。
- ・社会教育は地域福祉の母胎であり、地域福祉は社会教育の結晶。（保健・福祉・社会教育の連携）

○地域包括ケアシステムの課題

- ・保健、医療、福祉の連携を阻む課題として、財源、利用圏域、各分野の着眼点の相違、各計画の整合性の問題、人材不足とサービス提供組織間の適正配置問題等がある。

○1970年代「施設の社会化論」：環境、相談援助、直接的なサービス提供と支援を個々の状況に合わせて提供する→縦割りにせず困ったら飛び込める施設に。

○地域自立生活支援での専門多職種連携とは：従来の発想を変えて連携していく。

○コミュニティソーシャルワークの必要性：制度的なサービスとインフォーマルケアをコーディネートする。

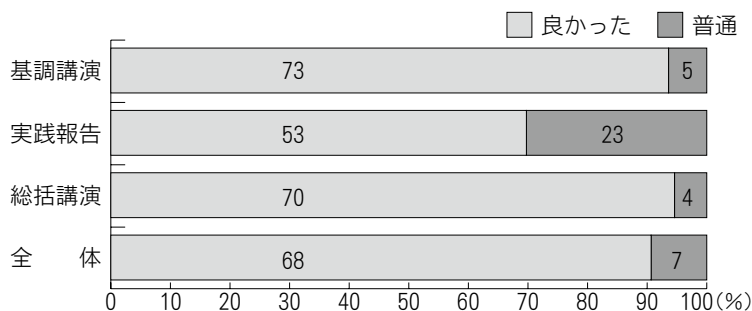
○ソーシャルワーカーの仕事の「面白さ」を外に出していくことが大切。

～改めて社会福祉士の使命について考える機会となりました～

北澤彰浩先生は、地域ケア活動のひとつとして位置づけている訪問診療において、コミュニケーション・笑い・観察力を大切に、その人らしい生き方を支えている実践に感動しました。実践報告では、三氏から、社会や制度が変化しつつある中でさまざまな困難に向き合っている支援者としての率直な思いを聞くことができました。最後に、大橋先生の熱のこもったお話を通じて、地域包括ケアが、1950年代の佐久地域の若月俊一医師の活動も含め、これまでのさまざまな地域福祉の取り組みの歴史の上に成り立っていることを改めて認識しました。「ソーシャルワークが生きる意欲を引き出すことができなければ殺人になってしまう」という言葉から、社会福祉士の使命について深く考えさせられる機会となりました。

東信地区理事 岩澤 純

【参加者アンケート】 参加者：160人 アンケート回収：78人（回収率：48.8%）



北澤先生の基調講演

基調講演

- ・医療の定義や地域での医療、「死」に対する意義について新しい視点を得られた。
- ・本人主体、住民主体、住民参加の大切さを学んだ。特に学習の場の必要性。
- ・在宅医療を推進するうえで、形ではなく理念の重要性を感じた。医療側、患者側、コメディカル、地域、みながその人の集大成のためにできることを協働したい。
- ・トナカイの着ぐるみを来た姿を通して、NBM、「寄り添う」ということを真に実践されている方と強く感じた。地域の誰もがその人らしく生き、死ねる社会の実現に向け、自身も努力したい。

総括講演

- ・専門職とは何か（ソーシャルワーカーは）何を考え何を言い、どのような行動をとらなければその存在の意義を問われ、自分自身の言動や考え方の振り返りができた。
- ・熱い志とともに歴史に学ぶ姿勢、SWの可能性等様々なことを学んだ。
- ・地域全体として取り組む姿勢がソーシャルワーカーとして必要であることを学んだ。地域のなかでできること、やれることはたくさんある。
- ・隣保館の再活用や市町村でどのような機能が必要なのかを行政側の問題、福祉問題の対策について考えることができた。

実践報告

- ・地域福祉の視点で捉えると高齢者も障がい者も児童も一連の流れとして包括して考えていかなければならないと強く思いました。自身の専門にのみ捉われずに様々な領域に関心を持つことが多職種連携の一步だと考えました。
- ・現実的な課題となっていることを認識することができた。これをきっかけにゆるやかでも広いつながりが出来ていくことを願う。

セミナー全体について

- ・地域包括ケアシステムと一言で言ってもどう進めるか、何から始めるか、とても難しいが、地域住民と一緒に考え、学ぶ場をまずは作っていききたい。自分から発信していきたい。
- ・これまでの地域における新たな問題や対策を考えることができたため、今後の福祉を向き合うために参考にしたい。
- ・地域福祉はそれぞれの分野ごとに別々のことをやり、話題を出しているのではなく、お互いに共有し共働で取り組んでいくことが大切。



わが地区★welfare特集 (welfare=福祉事業)

長野県は縦に長く、各地域なりの特性があり、その地域性なればこそその特色ある福祉サービスもあります。今回は、各地区の本会広報編集委員が会員にレポートし、特色ある福祉サービス取材しました。

東信地区



佐久市 ぴんころ地蔵

成田山薬師寺参道に「健康長寿のまち」佐久市のシンボルとして、地元商店街により建立されたお地蔵さま。“健康で元気に長生きして（ぴんぴん）、寝込まずに大往生（ころり）”を祈願して「ぴんころ地蔵」と名付けられています。

また、佐久市は神戸、自由ヶ丘と並ぶ「三大ケーキのまち」。生産者の皆さまが上質な果物・牛乳・卵を提供してくれるおかげで美味しいスイーツも豊富に楽しめます。

在宅医療連携拠点事業の取材に行きました！

答えてくれた人：

佐久総合病院 地域ケア科(委託事務局) 小林 有菜さん

所在地：佐久市臼田 197 番地

福祉サービスの内容

市からの委託を受け去年・今年と活動。昨年 11 月の「急性期病院と介護事業者とのカフェ交流会」は 60 団体 111 名が参加し「円滑な退院調整」のグループワークを行う。専門職間のみならず、住民とも連携するべく、行政と共同で、市民公開講座を開催。高齢者を対象とした地域のサロン活動にも参加し、紙人形劇も交え「古い支度」を普及啓発している。

地域ならではの特色とは！

市が中心となり年 4 回「医療介護連携推進協議会」も開催。専門職種合同の研修開催に留まらず、住民とも連携し始めている。

取材した感想

行政と共同し、協力住民を巻き込み紙人形劇…佐久病院「農民とともに」の歴史は入職 2 年目の小林さんにもしっかりと継承されていた。私も働く市・住む市で連携せねば…

取材者

東信地区広報編集委員 介護支援センターゆとり勤務 中野 純

北信地区



北信地区は、善光寺平と呼ばれる盆地に広がる市街地や住宅街をはじめ、山間部には広大な農業地帯やスキー場、温泉を豊富に抱える地域です。雪が多い豪雪地帯であるからこそ、春のありがたさを心から感じることのできる、心やさしい人の多い地域です。北信濃の心と地域の温かさを感じに是非お越し下さい。(写真は善光寺さん)

「北信ふくしMねっと」に取材に行きました！

答えてくれた人：理事長 塚田 實さん

所在地：中野市中央 1-4-19 中野庁舎 3 階

福祉サービスの内容

権利擁護に関する相談及び支援、成年後見の事務、権利擁護に関わる人材の養成、支援活動など、高齢者、障がい者、児童などが地域で安心して暮らしていけるように活動している団体です。

地域ならではの特色とは！

北信で活躍する社会福祉士が中心となって立ち上がった団体です。雪にも負けない温かい人たちです。

取材した感想

取材に行ったつもりが個人的な人生相談に乗ってもらい、ついつい長居してしまいました。

取材者

北信地区広報編集委員 山ノ内町社協勤務 鈴木 太郎

長野県はたくさんの社会資源があります。地域のあらゆる資源を宝に、
今後も社会福祉士としてネットワークの輪を広めたいと思います。

中信地区



山形村「たてべ子どもひろば」

地域交流の場として、建部神社の隣にある認知症対応通所介護事業所「建部の里」を開放して、子どもの居場所づくりを行っています。当初は、20名ぐらいでしたが、昨年度は120名を超える子どもが夏冬休みに参加しております。子どもだけでなく、高齢者も含め家族が関わることのできる地域コミュニティづくりを目指しております。

山形村社会福祉協議会に取材に行きました！

答えてくれた人：地域福祉推進係長 田中 雄一郎さん

所在地：東筑摩郡山形村 4520-1

福祉サービスの内容：

「有償在宅福祉サービス たのみま処」

ちょっとしたお手伝いがあれば安心して山形村で生活できる高齢者と、地域のために空いた時間ちょっとしたお手伝いをしてくださる方々とがそれぞれ会員となり、地域の支え合い・助け合いをサポートする事業です。一人暮らしの高齢者や障がいのある方々の生活でちょっとした困りごと（ゴミ出し・買い物代行・雪かき・草取りなど）をお手伝いします。

地域ならではの特色とは！

併せて「まほろばカレッジ」（介護職員初任者研修）を開講し、住民に福祉を学んでもらい、支える立場として人材も養成しています。

取材した感想

山形村社協は住民誰もが幸せに生きられる地域社会をつくるために、行政主導でなく、住民主体の事業を展開していることに共感を覚えました。

取材者

中信地区広報編集委員 第2 共立学舎勤務 奥原 和彦

南信地区



南信地区の中でも私が生活している諏訪地域は、毎年8月15日に開催される「諏訪湖祭湖上花火大会」が諏訪の風物詩として有名です。全国でも有数の規模を誇る大会で、4万発もの花火は迫力満点です。また、来年は諏訪大社御柱祭があり、1年を通して盛り上がります。歴史&魅力溢れる諏訪地域に是非1度お越し下さい。

諏訪市社会福祉協議会に取材に行きました！

答えてくれた人：事務局長 桜井 幸雄さん

所在地：諏訪市四賀赤沼 1551-5（※オレンジカフェの所在地）

福祉サービスの内容：

平日常設型 介護予防街中サロン「オレンジカフェ」

平成27年8月1日に開始しました。平日午前10時～午後3時半まで、主に介護予防を目的に、塗り絵体験などの活動を通じて、健康寿命を延ばす取り組みを気軽に行っています。

地域ならではの特色とは！

市内初の平日常設型サロンで、2年間の実験的な取り組みです。元気な高齢者が講師を務め、参加者の介護予防に努めます。

取材した感想

曜日ごとにプログラムがあり、自分が体験したい講座やサロンを選ぶことが出来るため、参加しやすいと思います。

取材者

南信地区広報編集委員 諏訪市役所税務課勤務 増田 隆一

レポート!! 私の地区の学習会

北信地区学習会

～「個人情報」の適切な取り扱いについて学ぶ～



北信地区 湯本 精一

今回の研修会では弁護士の中畠知文先生をお迎えし、個人情報保護法の目的や内容についてお話を頂きました。「個人情報」と「個人に関する情報」について、ガイドラインに基づいた安全管理措置など、丁寧に解説して頂きました。関連してマイナンバー法や虐待防止に向けた取り組みなどについて意見交換を行いました。支援者としての基本的な姿勢や「個人情報」についての全般を学ぶ有意義な研修会でした。

「個人情報」について、ガイドラインに基づいた安全管理措置など、丁寧に解説して頂きました。関連してマイナンバー法や虐待防止に向けた取り組みなどについて意見交換を行いました。支援者としての基本的な姿勢や「個人情報」についての全般を学ぶ有意義な研修会でした。



広報編集委員会からのお知らせ

長野県社会福祉士会の
広報全般について皆さまからご意見を募集します！



- ①ホームページについて
(来年春に全面的にリニューアル予定。新たに「あったらいいな」と思う内容や機能等について)
- ②広報誌について
- ③一斉配信メールについて
- ④その他…広報のあり方全般について

締切：① ⇒ 11月末まで
②～④ ⇒ 随時

会員と県民の皆様にとってわかりやすく、有用な発信に努めます。ぜひ、ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

連絡先>>

〒380-0836
長野県長野市南県町685-2 長野県食糧会館 6 F
TEL：026-266-0294 FAX：026-266-0339
E-mail：info@nacsw.jp
「広報意見」と題名を付けて送信願います。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<http://nacsw.jp/>) をご確認ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会 場	備 考
11月6日(金)	累犯障がい者・高齢者支援セミナー	浅間温泉文化センター	
11月7日(土)	基礎研修Ⅱ・Ⅲ(第7回)	松本市総合社会福祉センター	⑧12/5 ⑦1/9他
11月11日(水)	成年後見個別・無料相談会	県下5会場	県社協等と共催
11月14日(土)	第5回理事会	社会福祉士会事務局	
	佐久地区学習会	浅間総合病院第一会議室	講師：山田啓顕弁護士
11月20日(金)	弁護士・社会福祉士合同研修会	長野県弁護士会館他6会場	虐待対応・相互学習
	北信地区学習会	長野市ふれあいセンター	
12月12日(土)	重症心身障がい児・者シンポジウム	アイ・パルいなん	講師：石田修一先生
12月13日(日)	障害者権利条約フォーラム	松本市総合社会福祉センター	講師：赤松英知氏

◎ 入会状況 (平成27年9月末現在) * 会員数：1,052名 (男性会員：480名 女性会員：572名) 入会率：31.70%

編集後記

ぶどうに桃にりんご、梨…。信州の秋は美味しい果物がいっぱい、ついつい食べ過ぎてしまいます。今号の「わが地区★welfare特集」はいかがでしたか？長野県って広いですね。行ったことのない地域や、知らないサービスがたくさんありました。今後も広報誌を通して、様々な情報を提供していけたらと思います。 (M. S)